

平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第8号）

平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ513,837千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ561,893,079千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

平成30年12月20日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		94,935,556	△109,959	94,825,597
	1 国庫負担金	77,537,611	△106,274	77,431,337
	2 国庫補助金	16,997,018	△3,685	16,993,333
18 県支出金		21,756,011	19,111	21,775,122
	3 委託金	2,280,547	19,111	2,299,658
21 繰入金		18,338,192	△32,376	18,305,816
	1 基金繰入金	18,338,192	△32,376	18,305,816
23 諸収入		31,396,835	23,487	31,420,322
	6 雑入	4,959,520	23,487	4,983,007
24 市債		68,837,700	△414,100	68,423,600
	1 市債	68,837,700	△414,100	68,423,600
歳入合計		562,406,916	△513,837	561,893,079

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		59,931,887	56,185	59,988,072
	6 選挙費	263,188	56,185	319,373
3 民生費		196,153,811	12,210	196,166,021
	3 老人福祉費	18,002,884	12,210	18,015,094
10 教育費		97,338,036	△582,232	96,755,804
	2 小学校費	41,496,524	△87,177	41,409,347
	3 中学校費	26,290,872	△495,055	25,795,817
歳出合計		562,406,916	△513,837	561,893,079

第2表

継 続 費 補 正

変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
10 教育費	2 小学校費	仲 町 小 学 校 校 舎 増 築 事 業	1,328,049	2 8	136,539	1,328,049	2 8	136,539
				2 9	432,846		2 9	432,846
				3 0	758,664		3 0	654,300
				3 1	—		3 1	104,364
	3 中学校費	新設美園地区中学校整備事業	5,329,520	2 9	2,277,860	5,329,520	2 9	2,277,860
				3 0	3,051,660		3 0	2,527,500
				3 1	—		3 1	524,160

第3表

繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	3 老人福祉費	老人福祉施設等管理運営事業	174,300
10 教育費	1 教育総務費	就学事務事業	4,075
		特別支援教育推進事業	999
	2 小学校費	小学校管理運営事業	6,636
		小学校営繕事業	6,287
		小学校校舎増改築事業	11,201
	3 中学校費	中学校管理運営事業	197,389
		中学校新設校建設事業	498,442
	7 保健体育費	学校給食管理運営事業	20,643
学校保健事業		5,394	

第4表

債務負担行為補正

追加 (単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
美園南中学校生徒バス送迎業務	平成30年度から 平成31年度まで	5,395
美園小学校仮設校舎賃借料 (延長分)	平成30年度から 平成31年度まで	1,685

第5表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
老人福祉 施設整備 事業	1,561,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の場合 はその債権者 と協定するもの による。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、又は繰上 償還若しくは低 利に借換えする ことができる。	1,552,700	(補正前に同じ。)		
小学校建 設事業	3,391,600				3,320,400			
中学校建 設事業	2,431,600				2,097,300			